

# 島田市水道事業施設・料金業務委託

## 提案評価基準書

令和元年9月

島田市

目次

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 第1章 審査方法.....         | 2 |
| 1 審査方式.....           | 2 |
| 2 受託者決定フロー.....       | 2 |
| 3 委員会の設置.....         | 3 |
| 第2章 審査内容.....         | 3 |
| 1 プロポーザル参加資格の確認.....  | 3 |
| 2 企画提案審査.....         | 3 |
| 3 優先交渉権者及び受託者の決定..... | 4 |
| 第3章 総合評価点の算出方法.....   | 4 |
| 1 配点方針.....           | 4 |
| 2 評価点の算出方法.....       | 4 |
| 3 企画提案書の評価項目等.....    | 6 |

## 第1章 審査方法

### 1 審査方式

本業務は、事業者の有する専門的な知識やノウハウ、技術力等を活用することが必要であることから、優秀提案者の選定に当たっては、公募型プロポーザル方式を採用し、企画提案による技術面等の非価格要素とともに提示された参考見積額の価格要素を総合的に評価する。

### 2 受託者決定フロー

受託者決定のフローは、図1-1に示すとおりである。

なお、今回の審査対象範囲は、図1-1の点線内である。

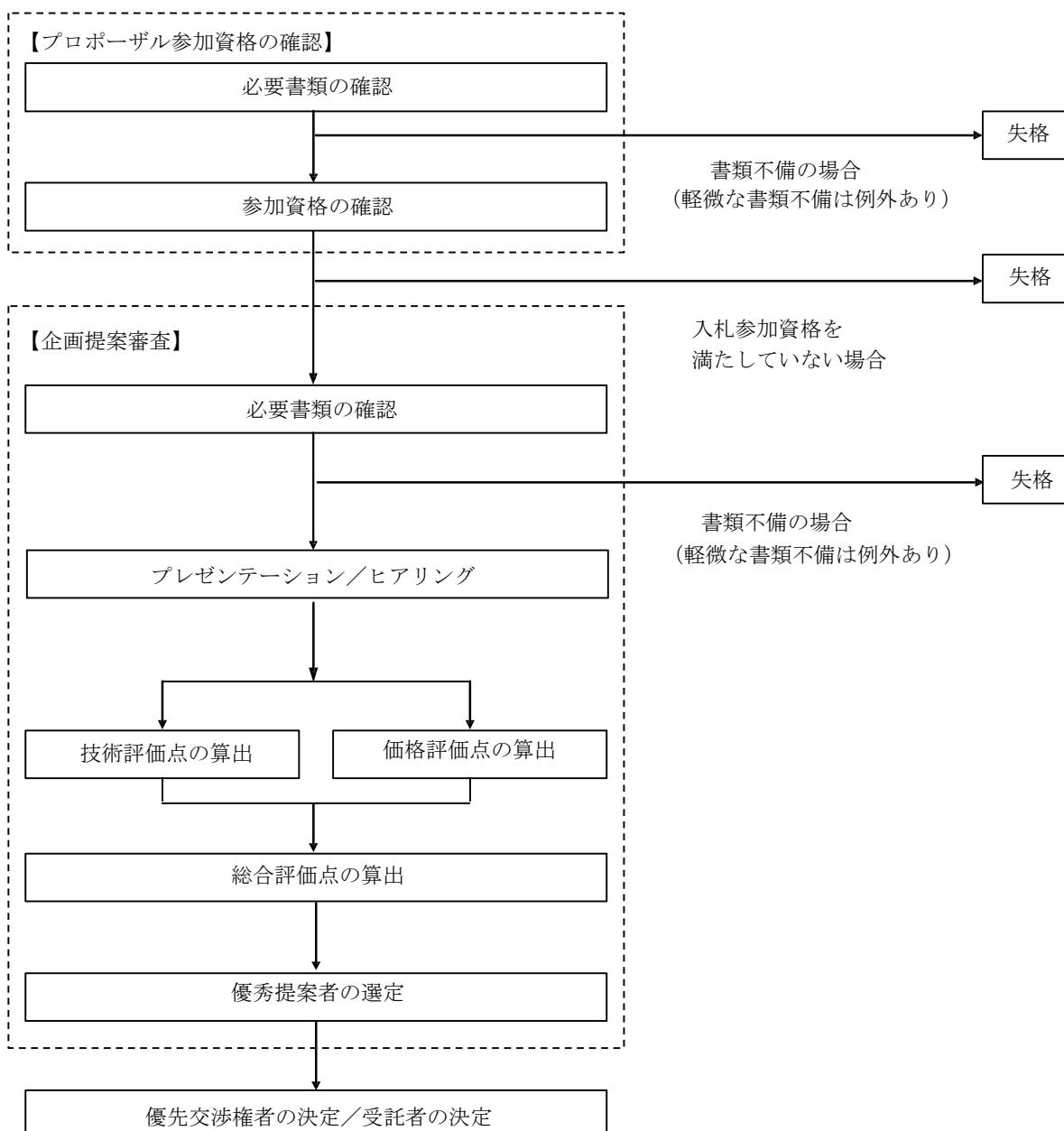


図1-1 受託者決定フロー

### 3 委員会の設置

委託者は、企画提案書等の審査を専門的知見に基づいて実施するため、「島田市水道事業施設・料金業務委託プロポーザル審査委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、審査を行う。

なお、参加者が、募集公告から優先交渉権者の選定までの間に、本業務について委員に対して直接又は間接を問わず接触を試みた場合、参加資格を失うことがあるので留意すること。

## 第2章 審査内容

### 1 プロポーザル参加資格の確認

#### (1) 必要書類の確認

委託者は、参加者から提出された参加資格確認書類について、実施要領書にて求めた必要書類が全て揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。ただし、軽微な書類の不備等で速やかに具備された場合は、この限りでない。

#### (2) 参加資格の確認

委託者は、参加者から提出された参加資格確認書類に基づき、参加者が実施要領書に定める参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

### 2 企画提案審査

#### (1) 必要書類の確認

委託者は、参加者から提出された企画提案書類について、実施要領書にて求めた必要書類が全て提出されていることを確認する。委託者による提出書類の事前審査を行い、提出書類の内容不備が認められた場合は失格とする。ただし、委託者が軽微な不備と認め、速やかに具備された場合は、この限りでない。

#### (2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

委託者及び委員会は、必要書類の確認ができた参加者を対象として、提案内容の確認等のために、参加者にプレゼンテーションを求め、ヒアリングを実施する。提案内容審査ではヒアリング時の対応内容も勘案する。

#### (3) 提案内容審査

委員会は、企画提案書のうち技術的提案などの非価格要素の内容について審査し、「総合評価点の算出方法」に基づき得点化（技術評価点の算出）を行う。

委託者は、参考見積額について「総合評価点の算出方法」に基づき価格評価点の算出を行う。

#### (4) 総合評価点の算出

技術評価点及び価格評価点を合算し、総合評価点を算出する。

### (5) 優秀提案者の選定

委託者及び委員会は、総合評価点によって参加者の評価順位を決定するとともに、総合評価点が最も高い提案を行った者を優秀提案者として選定する。

優秀提案者が2者以上あるときは、参考見積額が低い提案を行った者を優秀提案者として選定する。この場合において、参考見積額が同額であるときは、審査会に諮って優秀提案者を選定する。

### 3 優先交渉権者及び受託者の決定

委託者は、優秀提案者の選定結果をもとに優先交渉権者を決定し、契約金額と業務内容に関する契約交渉を行い、受託者を決定する。

委託者は、優先交渉権者と契約締結に至らなかったときは、委員会の選定結果の上位者から順に契約交渉を行う場合がある。

## 第3章 総合評価点の算出方法

### 1 配点方針

企画提案書で求める提案内容の評価について、非価格要素に関する技術評価点と価格要素に関する価格評価点の配点は、それぞれ80点及び20点を満点とし、技術評価点と価格評価点を加算して得られる合計点を総合評価点とする。

$$\text{総合評価点} = \text{技術評価点 (80点満点)} + \text{価格評価点 (20点満点)}$$

### 2 評価点の算出方法

#### (1) 技術評価点の得点化方法

次の表3-1に示す5段階評価による得点化方法により評価項目別に得点を算出し、その合計点を評価点とする。

なお、評価項目別の得点は、少数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2位まで求め る。

表3-1 技術評価の得点化

| 評価 | 評価基準                      | 得点化方法   |
|----|---------------------------|---------|
| A  | 当該評価項目について、特に優れていると認められる。 | 配点×1.0  |
| B  | 当該評価項目について、優れていると認められる。   | 配点×0.75 |
| C  | 当該評価項目について、普通である。         | 配点×0.5  |
| D  | 当該評価項目について、やや劣っている。       | 配点×0.25 |
| E  | 当該評価項目について、劣っている。         | 配点×0.00 |

## (2) 價格評価点の得点化方法

価格提案の評価は図 3-1 に示すとおり、見積上限価格の 85%に相当する提案を 100 点、見積上限価格と同額の提案を 0 点として、それらの中間の価格提案については直線補間ににより配点する。また、見積上限価格の 85%を下回る提案があった場合においても、配点は 100 点を上限とする。

前述の配点に 0.2 を乗じたものを価格評価点とする。価格評価点は、少数点以下第 3 位を四捨五入して小数点以下第 2 位まで求める。

(配点)

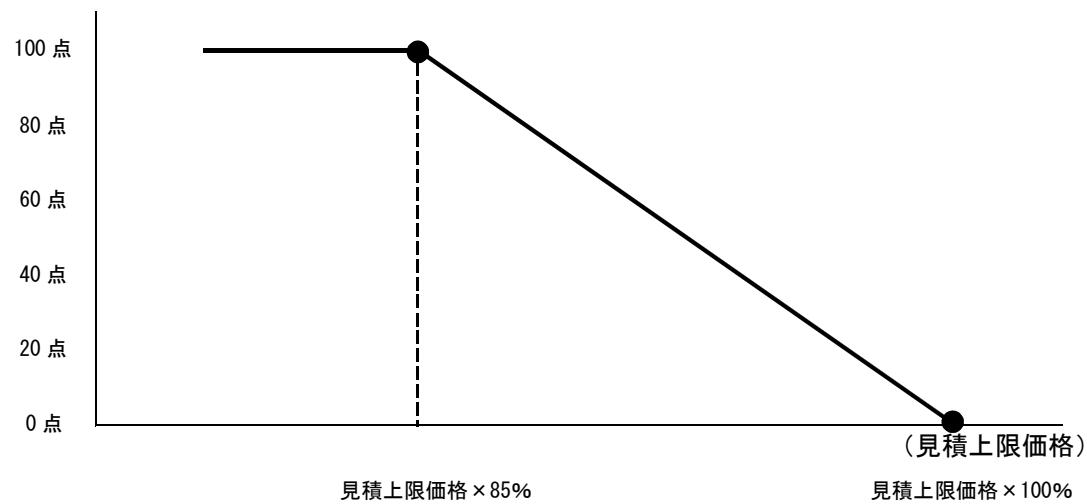


図 3-1 価格評価の得点化

## 提案評価基準書

### 3 企画提案書の評価項目等

技術評価点及び価格評価点の算出に当たって、企画提案書の評価項目、内容及び配点は、表3-2のとおりとする。

表 3-2 企画提案書の評価項目、内容及び配点

| 区分         | 評価項目       | 内容  | 評価の着眼点(代表例)   | 配点      |
|------------|------------|---|---|---------|
| 業務実施能力     | 会社概要       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の概要</li> <li>・財務、経営状況</li> <li>・同種、類似業務の受託実績</li> </ul>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社概要等が提出されているか。</li> <li>・直近決算の流动比率(流动資産÷流动負債)が1以上であるか。</li> <li>・類似業務で受託実績はあるか。</li> </ul>   | 4       |
|            | 本委託業務の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本委託に関する理解、認識</li> <li>・本委託における目的との合致</li> </ul>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「島田市水道事業ビジョン」等への記載内容を踏まえた理解がなされているか。</li> <li>・提案内容と本委託の目的が合致しているか。</li> <li>・施設と料金の双方を委託したことを業務に生かしているか。</li> </ul>                                    | 3       |
|            | 本委託業務の実施体制 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織体制と人員配置計画</li> <li>・有資格者、実務経験者の配置</li> <li>・従業員の教育体制</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な人數体制が業務毎に確保されているか。</li> <li>・有資格者、実務経験者が適切に配置されているか。</li> <li>・業務に応じた研修内容になっているか。</li> <li>・不祥事防止や情報漏えい事故防止の対策はあるか。</li> </ul>                       | 3       |
| 本委託業務の実施計画 | 水道施設維持管理業務 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的かつ確実な業務の実施</li> <li>・要求水準達成の方策</li> <li>・セルフモニタリングの実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・島田市の特徴を理解した提案となっているか。</li> <li>・業務計画(監視、点検方法、回数等)が具体的に示されているか。</li> <li>・機器の故障、水質の変動時の対応などの対処方針が示されているか。</li> <li>・モニタリングに対する考え方、具体的な計画があるか。</li> </ul> | 15      |
|            |            | ・水道施設等運転業務に関する独自提案  | ・具体的な取組事項について明記されているか。  | 10      |
| 業務提案内容     | 水道料金等関連業務  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的かつ確実な業務の実施</li> <li>・要求水準達成の方策</li> <li>・セルフモニタリングの実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な業務計画が示されているか。</li> <li>・収納率を上げるためにどうような取組があるか。</li> <li>・お客さまサービスの向上の取組みについて明記されているか。</li> <li>・営業時間外の対応について、どのような取組があるか。</li> </ul>                | 15      |
|            |            | ・料金等関連業務に関する独自提案  | ・具体的な取組事項について明記されているか。  | 10      |
|            | 危機管理・安全対策  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時対応</li> <li>・組織的なバックアップ体制</li> </ul>                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・初動対応等について明記されているか。</li> <li>・本社、協力企業等のバックアップ体制について明記されているか。</li> <li>・水質水量異常時、停電時等の対応が示されているか。</li> </ul>   | 5       |
| 地域貢献       | 地域貢献       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の企業、人材の活用</li> <li>・住民とのコミュニケーション</li> </ul>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元雇用、地元活用について具体性があるか。</li> <li>・住民へのサービス向上に資する提案であるか。</li> </ul>  | 5       |
|            | その他        | ・上記以外の効果的な独自提案  | ・その他評価すべき独自提案が示されているか。  | 10      |
| 価格提案内容     |            | (「提案評価基準書」記載の方法により得点を算出)  |   | 20 20   |
| 合計         |            |   |   | 100 100 |